

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年2月28日

【会社名】 株式会社くろがね工作所

【英訳名】 Kurogane Kosakusho Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 神 足 泰 弘

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06 (6538) 1010

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神 足 尚 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06 (6538) 1010

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神 足 尚 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額68,152,304円

ロ 効力発生日

平成29年2月28日

第2号議案 株式併合の件

平成29年6月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。

(2) 発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて5,500万株から550万株に減少する。なお、当該変更の効力発生日を株式併合の効力発生日である平成29年6月1日とする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除する。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、神足泰弘、神足尚孝、鈴木優、平野健次、田中清志、岩倉博司、安藤恒史、岩寄理致の8氏を再選し、新たに渡邊祐治氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,081	29	0	(注) 1	可決 97.73
第2号議案 株式併合の件	12,090	20	0	(注) 2	可決 97.80
第3号議案 定款一部変更の件	12,090	20	0	(注) 2	可決 97.80
第4号議案 取締役9名選任の件					
神足 泰弘	11,854	256	0	(注) 3	可決 95.89
神足 尚孝	11,862	248	0		可決 95.96
鈴木 優	11,861	249	0		可決 95.95
平野 健次	11,861	249	0		可決 95.95
田中 清志	11,861	249	0		可決 95.95
岩倉 博司	11,861	249	0		可決 95.95
安藤 恒史	11,861	249	0		可決 95.95
渡邊 祐治	11,861	249	0		可決 95.95
岩崎 理致	11,859	251	0		可決 95.93

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。